

令05原機（P技）004

令和5年7月10日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口正範（公印省略）

核燃料物質の使用施設等の使用前確認申請書の変更について

令和5年6月9日付け令05原機（P技）003をもって申請した核燃料物質の使用施設等の使用前確認申請書について、記載事項の一部を変更したので、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の5第3項の規定に基づき、別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出いたします。

1. 変更の内容

別紙－2「使用前確認を受けようとする使用前検査に係る工事の工程、期日、場所及び種類」のうち、期日を次のとおり変更する。

(変更前) 令和5年7月10日から14日

(変更後) 令和5年8月1日から31日

上記変更に合わせて、添付－1「工事の工程に関する説明書」のうち、使用前検査の期日に係る図示の整合を図る。

2. 変更の理由

使用前検査の予定時期を変更するため。

以上